



松島中学校校歌を歌いました

1月13日、第70回松島町成人式がアトレ・るHallで開かれました。アトラクション第2部では、参加者全員で、松島中学校校歌を歌いました。会場には美しい合唱が響き渡りました。

●主な内容

- 平成31年松島町成人式・・・1～2
- 松島町町民新年会開催・平成31年松島町消防団出初式・・・3
- 春の火災予防運動（3月1日～7日）が実施されます！！・・・13
- 橋梁補修工事および下水道工事に伴う通行止め・・・16

“平成最後の旅立ち” 平成31年松島町成人式

1月13日、第70回松島町成人式がアトレ・るハー（文化観光交流館）で行われ、139人の新成人が未来に向かって進み始めました。

新成人の晴れの日を、恩師、家族が見守る中、櫻井町長は「世界各地で私たちを取り巻く環境は大きく変化していますが、いつの世であっても若い力が新しい時代を切り開いてきました。決して臆せず、それぞれの夢と希望に向かって、大いに活躍することを期待します。また、皆さまのような若い世代の感性と想像力を、故郷である松島のまちづくりに大いに活かしていただきたいと思います。」と、激



▲新成人代表の西村さん（左）と菅野さん（右）より力強い決意表明がありました

励の言葉を送りました。続いて新成人を代表して、菅野政樹さん（磯崎）と西村光央さん（高城）が「今日の目を迎えた喜びを大切に、成人としての自覚と責任を持って行動するとともに、松島町のために歩みを進めていきたい。また、自



▲恩師の言葉に笑みがこぼれる新成人の皆さん

分たちを育ててくれた人々への感謝の気持ちを決して忘れず、少しでも恩返しをしていきたい。」と、抱負を述べました。式典終了後には、アトラクション第1部として、文化観光交流館特任館長の六華亭遊花さんによる落語「桃太郎」が披露され、観客席からは大きな笑いが起きていました。



▲櫻井町長より記念品が贈呈されました

また、成人式実行委員会によるアトラクション第2部では、昨年度に引き続き、新成人へ恩師一人ひとりから熱い激励の言葉が送られました。その後、実行委員の穴戸颯真さん（高城）の指揮、松島中学校の笠原洋平先生の伴奏で、松島中学校校歌を久しぶりに参加者全員で合唱しました。



▲合唱で指揮を担当した穴戸さん（高城）

成人式実行委員会委員 誓いの言葉

岩淵 莉音さん（高城）
家族、友人、今までも世話になった方々への感謝の気持ちを忘れず、恩を返していきたいです。



菅野 政樹さん（磯崎）
人生を謳歌します。



西村 光央さん（高城）
感謝を忘れず自分らしく生きます。



菊池 仁湖さん（高城）
社会人として責任を持ち、これまでお世話になった方々に感謝の気持ちを忘れず、立派な大人になりたいです。



穴戸 颯真さん（高城）
楽しく生きます！



尾形 優衣さん（磯崎）
素敵な幼稚園教諭になれるよう頑張ります。



菊地 楓さん（磯崎）
夢や目標を持って努力していきたいです。



櫻井 香菜子さん（磯崎）
立派な人間になります！



赤間 優音さん（磯崎）
涓滴岩を穿つ。



齋藤 大雅さん（下竹谷）
志を高く、我を磨き芯の強い大人に成る。



鹿野 那央さん（上竹谷）
後悔のない人生を歩みたいです。



「松島れきし再発見講座 Lesson 3 歴史を未来（あす）につなげる取り組み」

松島町の歴史について多様なジャンルで研究している専門家による最新の調査・研究成果の講演会を開催します。知っているようで知らない「松島」、住んでいるけれどあまり注目しなかった「松島」を、「再発見」してみませんか？

- 主催 松島町教育委員会
- 日時 2月16日（土）午後1時30分～午後4時30分（開場：午後1時）
- 内容 【講演会】午後1時30分～午後4時
 - ・荒木 志伸氏
（山形大学 准教授）
「瑞巖寺・雄島の石造文化財について」
 - ・安田 容子氏
（東北大学災害科学国際研究所 助教）
「被災資料への宮城資料ネットの取り組み～美術資料を含めた活動について～」
- 【展示】午後1時～午後4時30分
 - ・ポスター展示
 - ・参加型企画
「わたし、こんなアイデア持ってます！」など
- 会場 石田沢防災センター 会議室
- 参加費 無料／事前申込制
※当日参加も受け付けますが、席に限りがあります。ご了承ください。
- 問合せ先 教育課生涯学習班 ☎354-5714



児童館登録会員募集

児童館はいつでも誰でも遊びに来られる場所です。ただし、児童館利用には登録が必要です。登録用紙は児童館に用意していますので、利用の際は保護者の方が申請するようお願いいたします。

- 利用時間【月曜日～土曜日】
 - 小学生：午前9時～午後5時（冬期は午後4時30分・冬休み中のみ午後4時）
 - 中学生：午前9時～午後6時
 - 高校生：午前9時～午後7時
- 一度帰宅し、ランドセルを置いてから来館。（ヘルメット着用の自転車も可）
- 来館時には利用カードを持参し、タイムスタンプを押してください。
- 原則、自分で時計を見て帰宅してください。
- お弁当やおやつは持参して、決められた時間に食べることができます。
- お金・おもちゃ・ゲームの持ち込みは禁止です。
- 利用料は無料です。
- 児童安全共済保険を適用します。（保護者の負担なし）
- 問合せ先 町民福祉課こども支援班 ☎354-5798
児童館 ☎354-6888



第41回 松島かき祭り

今年も松島の冬の風物詩「松島かき祭り」を開催します。会場では様々なかき料理や、宮城の海の幸などをお楽しみいただけます。また、日本三景観光連絡協議会による合同PRもお祭りを盛り上げます。

- 日時 2月3日（日）午前10時～午後2時
- 場所 松島グリーン広場北側
- 内容 会場内各ブース
 - ・かき汁コーナー（1杯200円、なくなり次第終了）
 - ・むき身かき・殻付きかき販売コーナー（なくなり次第終了）
 - ・宮城の海の幸、山の幸飲食コーナー
 - ・松島温泉無料足湯コーナー
 - ・自衛隊・消防PRコーナー
- 特設ステージイベント（予定）
 - ・午前10時～ 開会式
 - ・午前10時20分～ かき供養祭
 - ・午前10時50分～ 日本三景PRなど
- 問合せ先 松島かき祭り実行委員会事務局（松島観光協会内） ☎354-2618



宮城まるごと・ほろ酔い新酒まつり

専用の「おちょこ」で利き酒をしながら町歩きを楽しめるイベントです。お酒は店舗によって様々な銘柄が用意されています。この機会に宮城の美味しいお酒をいろいろ試してみませんか。

- 開催日 2月2日（土）、3日（日）
- 場所 参加各店舗（松島海岸地区商店街、ホテル、旅館など）
- 問合せ先 宮城まるごと・ほろ酔い新酒祭り実行委員会（松島観光協会内）
☎354-2618

税理士法人無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税理士記念日」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。

- 所得税や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。
- 日時 2月23日（土）受付時間 午前10時～午後3時
- 場所 塩釜市公民館 2階第1会議室（住所：塩釜市東玉川町9-1）
- 問合せ先 東北税理士会 塩釜支部 ☎362-8773



文化財で見る松島の歴史

文化財の調査・研究③ オルソフォト

古来より「をじまが磯」という歌枕として京の都まで聞こえ、奥の高野とまで表現された霊場雄島。この島には鎌倉時代から供養のための石碑が数多く建てられ、江戸時代の地理学者である長久保赤水が記した『東奥紀行』には樹間にシラサギが群れているようだと言われています。

その中でも最も大きいものが「頼賢碑」。高さは3.35m、石巻の稲井石を加工して作られています。

上段には大日如来を表す梵字（ア）と「奥州御島妙覚庵」「頼賢庵主行實銘並序」という文字が、下段には18行643字で徳治2年（1307）に弟子30余人が師である頼賢を讃えるために建立したことが記されています。雄島には見仏上人という伝説的な修行僧がおり、鳥羽天皇や北条政子など各時代の権力者から深い帰依を受けていたと伝えられています。その再来として称えられていたのが、円福寺（瑞巖寺の前身）より妙覚庵主に任命された頼賢だったのです。頼賢碑の双龍の陽刻や唐草・雷文の縁取りは中国風の見事なもので、刻まれた文は、元から来日し鎌倉建長寺10世となった一山一寧という名僧が揮毫したことでもその価値を高め、昭和30年に国の重要文化財に指定されています。

鎌倉時代から江戸時代の雄島を描いた絵図には頼賢碑が露出



0.85cm

（学芸員：森田）

して描かれています。明治時代に県営松島公園として整備が進められる中で、碑の覆堂が建設されました。いま頼賢碑を訪れても普段は施錠がされており、内部をうかがうことが難しい状況です。

そこで左の画像をご覧ください。これは中世考古学研究者である田中則和氏が作成したものを提供いただいたもので、オルソフォトという、数多くの写真を合成し、ゆがみを直したものです。暗い室内をのぞいても分からない、碑の全体像がイメージできます。

この機会に石碑に着目しながら雄島を散策してみたいかがでしょうか。

Appalachian Air ⑭ 2月の日数

Appalachian Mountains（アパラチア山脈）は、カナダとアメリカ合衆国の東北部に延びる大きな山脈です。昨年7月にアパラチア山脈のあるアメリカ合衆国・ノースカロライナ州からやって来た Stefan 国際交流員のコラムです。



Almost three thousand years ago the ancient Romans used a calendar that only had 10 months. It started with the spring equinox. The calendar was used by farmers to plan for planting and harvesting, so the winter months weren't considered very important. It was after this that an old king matched up the calendar with the year's twelve lunar cycles and added January and February.

January is named after the Roman god of beginnings and February is named after a purification ceremony held on the full moon of the same month.

In ancient Rome even numbers were considered unlucky, so to reach the 355 days that the 12 lunar cycles take one month had to have an even number of days. He decided to make February, the last month of the year, have an even number of days.

With 355 days in a year eventually the seasons will fall out of sync. To fix this, there was an occasional leap month added by priest-politicians; however, they would insert it whenever they wanted to elongate the terms of members of their own factions.

It was about two thousand years ago when Julius Caesar aligned the calendar with the earth's rotations around the sun and adjusted the number of days in each month. He decided to add one day to February during leap years instead of adding an entire month.

約3千年前、古代ローマ人は10か月しかないカレンダーを使っていました。そのカレンダーは春分の日から始まっていました。種まきや収穫の時期を知るために農家が使っていたので、冬の月は重要ではなかったからです。その後、昔の王様がカレンダーを1年間の12か月周期に合わせて、1月を意味する January や、2月を意味する February を追加しました。

January という言葉は、始まりのローマ神に由来し、February という言葉は2月の満月に行われる禊に由来します。

古代ローマでは、偶数は縁起が悪いとされていたため、カレンダーの日数は12か月周期で355日間にするために、ひと月の日数は奇数にする必要があります。暦年の最終月である February の日数を奇数にしました。

結局355日間の暦年は、季節とずれてしまいます。そのため、僧侶兼任の政治家に閏月が追加されましたが、自分の派閥の政治家の任期が延長されるように、カレンダーの好きなところに加えていました。

約2千年前、ユリウス・カエサルはカレンダーを地球の公転に合わせ、各月の日数を調整しました。そして彼は、閏月のかわりに、閏年の2月を1日延長することにしました。



宝くじ助成事業で「松島五大堂太鼓の会」が新たに太鼓を購入しました！

町内のさまざまなイベントで活躍している「松島五大堂太鼓の会」がこの度、宝くじの助成金で新たに太鼓などを購入しました。今年の秋に結成25周年記念演奏会を開催予定です。

この助成金は、一般財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業の「一般コミュニティ助成事業」を活用したものです。コミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているものです。



▲記念演奏会に向けて練習しています

本の宝箱 (図書室からのお知らせ)

《話題の本》

「信長の原理」 垣根 涼介 著

信長には幼少期から不思議に思い、苛立っていることがあった——どんなに兵団を鍛え上げても、能力を落とす者が必ず出てくる。そんな中、蟻の行列を見かけた信長は、ある試みを行う。結果、恐れていたことが実証された。確かに“この世を支配する何事かの原理”が存在する。やがて案の定、家臣で働きが鈍る者、織田家を裏切る者までが続出し始める。「なぜおれは、裏切られ続けて死にゆくのか」……まだ見ぬ信長の内面を抉り出す、革命的歴史小説！ 第160回直木賞候補作。



《一般書の新着本》

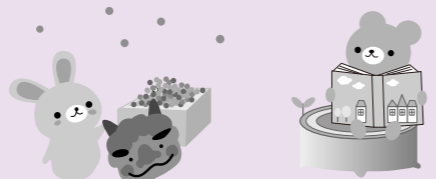
- 「悪玉伝」 朝井 まかて 著
- 「七つの試練」 石田 衣良 著
- 「ふたりぐらし」 桜木 紫乃 著
- 「そば流の記者」 本城 雅人 著
- 「愛なき世界」 三浦 しをん 著
- 「昭和の怪物 七つの謎」 保阪 正康 著

《児童書の新着本》

- 「まんがで学ぶ 百人一首」 小尾 真 作
- 「おいしい おひなさま」 すとう あさえ 文 / 小林 ゆき子 絵

《開館日・開館時間・休館日について》

- 平日 午前10時～午後6時
- 土・日・祝日 午前10時～午後4時
- 休館日 月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日
今月は、4日、12日、18日、21日、25日が休館です。
- 問合せ 勤労青少年ホーム ☎354-4036



～1月敬老祝金贈呈者～

米寿おめでとう

- ◆伊藤 藤樹 さん(本郷) ◆岸 セツ さん(磯崎)
- ◆樋口 定雄 さん(手樽) ◆木村 幸市 さん(高城)
- ◆東 いね さん(高城) ◆岸 きよ さん(下竹谷)
- ◆櫻井 ミサホ さん(高城) ◆今野 利信 さん(本郷)
- ◆蜂谷 いちの さん(松島) ◆鈴木 きよ子 さん(根廻)
- ◆内海 昭一 さん(本郷) ◆高橋 恵 さん(高城)
- ◆青沼 秀 さん(本郷) ◆千葉 涼子 さん(下竹谷)
- ◆眞柄 キ工 さん(幡谷) ◆三浦 利雄 さん(本郷)
- ◆小幡 輝子 さん(磯崎)

白寿おめでとう

- ◆飯川 はしめ さん(北小泉) ◆永沼 敦子 さん(磯崎)

＜寄付・寄贈＞

松島町社会福祉協議会へ
寄付 今野幸洋 様 10,000円

まちの話題

家族ふれあい親子クリスマスパン教室

12月23日、勤労青少年ホーム主催事業「第8回家族ふれあい親子クリスマスパン教室」がアトレ・る Hall で開催されました。シニアおうちパンマイスターの佐々木仁美先生のご指導のもと、子どもたちはトースターを使って、クリスマスツリーパンとピザ作りに挑戦しました。



▲真剣なまなざしで先生の話聞く子どもたち

松島町職工組合青年部ボランティア活動

12月15日、松島町職工組合青年部の皆さんが、品井沼児童公園の看板を綺麗に塗装するボランティア活動を実施しました。毎年、青年部の皆さんはいろいろな所でボランティア活動をしています。



▲ボランティア活動を行った青年部の皆さん

本郷区の旗が寄贈されました

1月5日、本郷区民新年会において、本郷老人クラブ長寿会会長の末永博さん(本郷)から、本郷区長の濱田敏幸さん(本郷)に本郷区の名前入りの旗が寄贈されました。

本郷行政区では、寄贈された旗について、今後、機会があることに積極的に使用していきたいとのことでした。



▲寄贈された本郷区の旗

お楽しみ料理教室

12月9日、松島東部地域交流センターで、「お楽しみ料理教室」が開催されました。同センターで活躍している「いちようの会」の皆さんの協力とスマイルダイニングの二宮真美先生、阿部真純先生のご指導により、家庭的なクリスマス料理を6品作りました。皆さんは一早いクリスマス料理を楽しみました。



▲和気あいあいと料理を作る参加者の皆さん



くらしの情報

2月の納付の納期限

町税などは便利で納め忘れのない口座振替を推奨しております。

- **納期限** 2月28日(木)
- **国民健康保険税** 11期
- **介護保険料** 6期
- **後期高齢者医療保険料** 8期
- **問合せ先**
町税について
税務班 ☎354-5703
介護保険料について
介護保険担当 高齢者支援班 ☎355-0677
後期高齢者医療保険料について
町民サービス班 ☎354-5705

国民健康保険被保険者証 兼高齢受給者証の交付について

国民健康保険加入者で今年70歳になる方(2月2日~3月1日生まれ)へ、高齢受給負担割合が記載された国民健康保険証を郵送します。

- **発送日** 2月21日(木)
- **問合せ先** 町民福祉課町民サービス班 ☎354-5705

住まいの復興給付金申請相談会

- **日時** 2月15日(金) 午前10時~午後4時
- **場所** 石巻市役所5階市民サロン前
- **対象** 東日本大震災で所有していた住宅が被害に遭われた方で、消費税率8%引き上げ(2014年4月1日)以降に、新たに住宅を建築・購入または補修(工事費が税抜き100万円以上)し、その後居住している方。
- **問合せ先**
住まいの復興給付金事務局コールセンター ☎0120-250-460 ☎745-0420

不動産トラブル防止セミナー

- **講演** 石井法律事務所 弁護士 石井慎也
アーク株式会社 遠藤裕美
- **内容** 「売買・賃貸トラブル防止のための注意点」
- **日時** 2月9日(土) 午後2時10分~午後3時30分
- **会場** ホテルグランドパレス塩釜 2階「松島」
- **費用** 無料
- **問合せ先**
公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会
塩釜支部 宮城郡利府町中央3丁目15-4 ☎767-3156 担当:佐々木 和彦

宮城県最低賃金改正のお知らせ

県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金が、下記のとおり改正されました。また、下記の1から3までの業種に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

- **宮城県最低賃金** 時間額798円 (効力発生日:平成30年10月1日)
- **特定(産業別)最低賃金**
 1. 鉄鋼業 時間額898円 (効力発生日:平成30年12月20日)
 2. 電子部品・デバイス 電子回路・電気機械器具、情報通信機械器具製造業 時間額841円 (効力発生日:平成30年12月20日)
 3. 自動車小売業 時間額865円 (効力発生日:平成30年12月20日)
- **問合せ先** 宮城労働局賃金室 ☎299-8841

裁判所からのお知らせ

平成31年2月の広報テーマは「テレビ会議がもっと便利に!」です。詳しくは、最高裁ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)をご覧ください。

- **問合せ先**
仙台地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎222-6115 (直通)
仙台家庭裁判所事務局総務課庶務係 ☎745-6203 (直通)

子育てカフェ「あせらない子育て」

- **日時** 2月24日(日) 正午~午後3時

休日・急患診療のご案内			
診療場所	診療日	受付時間	診療科目
松島病院	日曜・休日(国民の祝日)	昼夜間	内科
	年末・年始(12月31日~1月3日)		
塩釜地区 休日急患 診療センター	日曜・休日(国民の祝日)	8:45~11:30	内科・小児科
	年末・年始(12月31日~1月3日)	13:00~16:30	
	土曜日(休日に当たる日を除く)	18:30~21:30	小児科 (15歳まで)

● **問合せ先** 松島病院 松島町高城字浜1-26 ☎354-5811
塩釜地区休日急患診療センター 塩釜市錦町7-10 ☎366-0636

歯科休日診療			
2月3日(日)	引地 歯科 医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎367-1774
2月10日(日)	藤原 歯科	多賀城市伝上山2-31-45	☎366-4481
2月11日(月・祝)	サンフィッシュ・ミウラ 歯科	多賀城市下馬3-21-18	☎366-6060
2月17日(日)	うじい歯科 医院	宮城郡七ヶ浜町浅浜字入生田90-4	☎357-1727
2月24日(日)	あいざわ 歯科クリニック	宮城郡利府町利府字新屋田前22 イオン利府2F	☎767-5650

- **会場** 宮城県母子・父子福祉センター (住所:仙台市宮城野区安養寺3-7-3 (無料駐車場あり))
- **定員** 10人 (応募者多数の場合は抽選)
- **応募締切** 2月15日(金)
- **参加費** 無料
- **託児** 3歳から小学3年生まで (定員3人 要申込)
- **申込み** 氏名、住所、連絡先、託児希望の有無を明記して下記の宮城県母子福祉連合会までFAXまたは郵送でお申し込みください。子育てについての悩みや講師に聞きたいことがありましたらあわせて記載してください。
- **講師** ニューエイジカウンセリング研究会 代表 今野 廣子 氏
- **問合せ先** 公益財団法人 宮城県母子福祉連合会 (〒983-0832 仙台市宮城野区安養寺3-7-3) ☎295-0013 FAX256-6512 電話受付時間 火曜、土曜、祝日を除く午前9時~午後5時 ※この事業は赤い羽根共同募金の補助を受けて開催します

自衛官募集

- 【陸・海・空自衛官候補生】
- **応募資格** 18歳以上33歳未満の者 (平成30年10月1日より応募年齢が変更になりました。)
- **受付期間** 2月22日(金) 締切
- **試験日** 3月2日(土)・3日(日)
- 【予備自衛官補】
- **応募資格**
「一般」18歳以上34歳未満
「技能」18歳以上で、国家免許資格などを有する者 (資格による年齢の上限があります。)
※詳しくは石巻地域事務所にお問い合わせください。
- **受付期間** 1月7日(月)~4月12日(金)
- **試験日** 4月20日(土)~24日(水) ※いずれか指定された1日
- **問合せ先**
自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所
宮城県東松島市赤井字鷲塚1-6 (☎/FAX 0225-83-6789)

松島の相談窓口

相談事業	日時	場所・主催	対象	内容等	問合せ先
弁護士による無料法律相談(予約制) 弁護士 小川真儀	2月8日(金) 3月8日(金) 午前10時~午後5時	役場会議室	町民 1人原則30分	多重債務問題、離婚問題、相続問題など。相談は無料で秘密厳守します。	企画調整課 ☎354-5702
人権なんでも相談	2月5日(火) 3月5日(火) 午前10時~午後3時	役場会議室	町民	人権擁護について	町民福祉課福祉班 ☎354-5706
行政相談				行政相談について	企画調整課 ☎354-5702
消費生活相談				消費生活相談について	産業観光課産業振興班 ☎354-5707
生活保護相談(予約制)	2月7日(木)・21日(木) 午前10時~午後3時	役場会議室		生活保護に関する相談	町民福祉課福祉班 ☎354-5706
ハローワーク就労相談	2月21日(木) 午後1時~午後3時	役場会議室		就労支援相談	町民福祉課福祉班 ☎354-5706
不登校電話相談	平日 午前9時~午後4時	宮城県総合教育センター	児童生徒・保護者など	学校不適應に関する悩みなどについて	宮城県総合教育センター 不登校相談ダイヤル ☎784-3567
	平日 午前9時~午後1時 (学校休業日を除く)	もみの木教室 (まつしま心のケアハウス・ 手樽地域交流センター内)			もみの木教室 ☎354-2041 教育課学校教育班 ☎354-5713
就学指導相談	平日 午前8時30分~午後5時	役場2階	保護者など	特別支援学級などに関する相談	教育課学校教育班 ☎354-5713
健康電話相談	平日 午前8時30分~午後5時	保健福祉センター どんぐり	町民	健康に関する相談	健康長寿課健康づくり班 (保健師・栄養士) ☎355-0703
高齢者に関する 電話相談				高齢者の介護・生活等に関する相談	地域包括支援センター ☎354-6525
育児電話相談	平日 午前8時30分~午後5時	児童館		育児・遊び・しつけなどに関する相談	児童館 ☎354-6888
こころの相談(予約制)	2月19日(火) 午後1時30分~午後5時	七ヶ浜町母子健康センター		こころの問題を抱えた本人や家族の相談	塩釜保健所母子・障害第二班 ☎365-3153
	2月28日(木) 午後1時30分~午後5時	塩釜市保健センター			
ひきこもり・思春期 こころの相談(予約制)	2月5日(火) 午後1時30分~午後4時30分 2月20日(水) 午後1時~午後4時	塩釜保健所	塩釜保健所管内に居住する方	ひきこもりや、思春期の心の問題を抱えた本人や家族の相談	
アルコール・薬物相談(予約制)	2月21日(木) 午後1時30分~午後4時30分	塩釜市保健センター		アルコールや薬物の問題を抱えた本人や家族の相談	
HIV・クラミジア抗体検査、 肝炎検査、梅毒抗体検査、 骨髄バンク登録受付(予約制)	2月13日(水)・27日(水) 午前9時30分~午前11時30分	塩釜保健所		検査実施日の前日までに予約をお願いします。 検査は原則無料です。	塩釜保健所疾病対策班 ☎363-5504
青年期ひきこもり家族会 (申し込み制)	2月14日(木) 午後1時~午後3時	宮城県精神保健福祉センター 2階(テイクア室)	県内在住で、ひきこもりなどの悩みを持つ家族の方	ひきこもりなどの悩みを持つ方への関わり方、支援方法などのグループワークや講義など(お茶代など実費負担あり)	宮城県ひきこもり地域支援センター ☎0229-23-0024
女性の健康相談(完全予約制・無料)	2月16日(土) 午後2時~午後4時	大崎市市民活動サポートセンター	女性で健康や身体の不調、育児などにお悩みの方	女性の健康について女性医師が相談をお受けします。	宮城県女医会女性の健康相談室 ☎090-5840-1993
がんなんでも相談(電話相談、面談相談:予約制)	平日 午前9時~午後4時	宮城県がん総合支援センター	どなたでも	がん患者さんやそのご家族に対する相談や情報提供など	宮城県対がん協会 ☎263-1560
障害者(児)一般相談(委託事業)	平日 午前9時~午後5時	障がい者相談支援事業所とも	身体・知的・精神など障がいのある方やそのご家族	福祉サービス利用などに係る相談提供などの援助相談	障がい者相談支援事業所とも松島事業所 ☎766-8116

学び支援事業講演会

ジャーナリストの石井結貴氏を講師に迎え、「スマホ世代の子どもとどう向き合うか～家庭、学校、地域で支える子どもたちの育ち～」と題し、子どもたちはなぜSNSに熱中するのか、スマホ世代の子どもたちとの向き合い方などについてご講演いただきます。どなたでもご参加できますが、席に限りがあります。先着順（事前申込不要）となりますので、お早目にお越しください。

- 日 時 2月23日（土）開場：午前10時
講演：午前10時30分～正午（90分）
- 会 場 石田沢防災センター会議室
- 演 題 「スマホ世代の子どもとどう向き合うか
～家庭、学校、地域で支える子どもたちの育ち～」
- 講 師 ジャーナリスト 石井 結貴 氏
著書：「スマホ廃人」文春新書／文藝春秋社、
「ルポ 居住不明児童～消えた子どもたち」ちくま新書／
中央公論新社、他多数
- 参加費 無料
- 問合せ 教育課学校教育班 ☎354-5713



中央公民館講座・紙粘土細工講座【かわいいお地蔵さんづくり】

むかし話でおなじみの「かさ地蔵」を思い出しながらお地蔵さんを作りませんか。

- 日 時 3月5日（火）午前9時30分～正午
- 場 所 アトレ・る Hall（文化観光交流館）2階研修室
- 講 師 櫻井 安子先生（高城）
- 定 員 15人（先着順）
- 材料代 200円
- 持ち物 タオル エプロン
- 申 込 2月5日（火）午前8時30分から受付開始
電話での申し込みとなります。（土日祝日は除く）
- 問合せ 中央公民館 ☎353-3030



温水プール美遊からのお知らせ

温水プール美遊では春休み短期教室を募集します。水が苦手な方、体育に興味のある方はぜひお問合せください。

- 日 時 3月29日（金）～31日（日）の3日間
- 内 容 水泳【水なれ～クロール・背泳ぎまで（先着15人）】
体育【マット・鉄棒・とび箱（先着5人）】
- 場 所 温水プール美遊（プールおよびスタジオ）
- 料 金 3,240円（税込）
- 申 込 2月5日（火）～3月28日（木）
- 問合せ 温水プール美遊 ☎353-8525（電話予約可）

春の火災予防運動（3月1日～7日）が実施されます！！

まだまだ家庭や職場ではストーブなどの暖房器具を使用する機会が多く、空気が乾燥し火災が発生しやすくなりますので、火の用心に心がけましょう。

住宅用火災警報器の設置・維持管理を！！

住宅用火災警報器は火災を早期に発見しあなたと家族の大切な命、財産を守るものです。

- 設置場所はすべての寝室（子供部屋含む）・台所・階段（2階以上に寝室がある場合）です。
- 性能維持のため、ほこりなどを掃除しましょう。
- ボタンを押すか、ひもをひいて定期的な点検をしましょう。
- 取扱説明書などにより本体の交換時期を確認しましょう。



▲塩防くん

住宅用火災警報器の寿命はおおむね10年です。

▶住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。

住宅防火 命を守る 7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所との協力体制をつくる。



▲塩防くん

消防署では随時、町内会や事業所などを訪れ防災訓練や防火防災に関する防火座談会を実施しています。お気軽にお申しください。

- 問合せ 消防本部予防課指導係 ☎361-1617
松島消防署 ☎354-4226
塩釜地区消防事務組合HP <http://www.sioshou.jp/>

消防水利の除雪にご協力をお願いします

火災時の円滑な消防活動を行うため、降雪時におけるお近くの消防水利（消火栓・防火水槽）の除雪にご協力をお願いします。

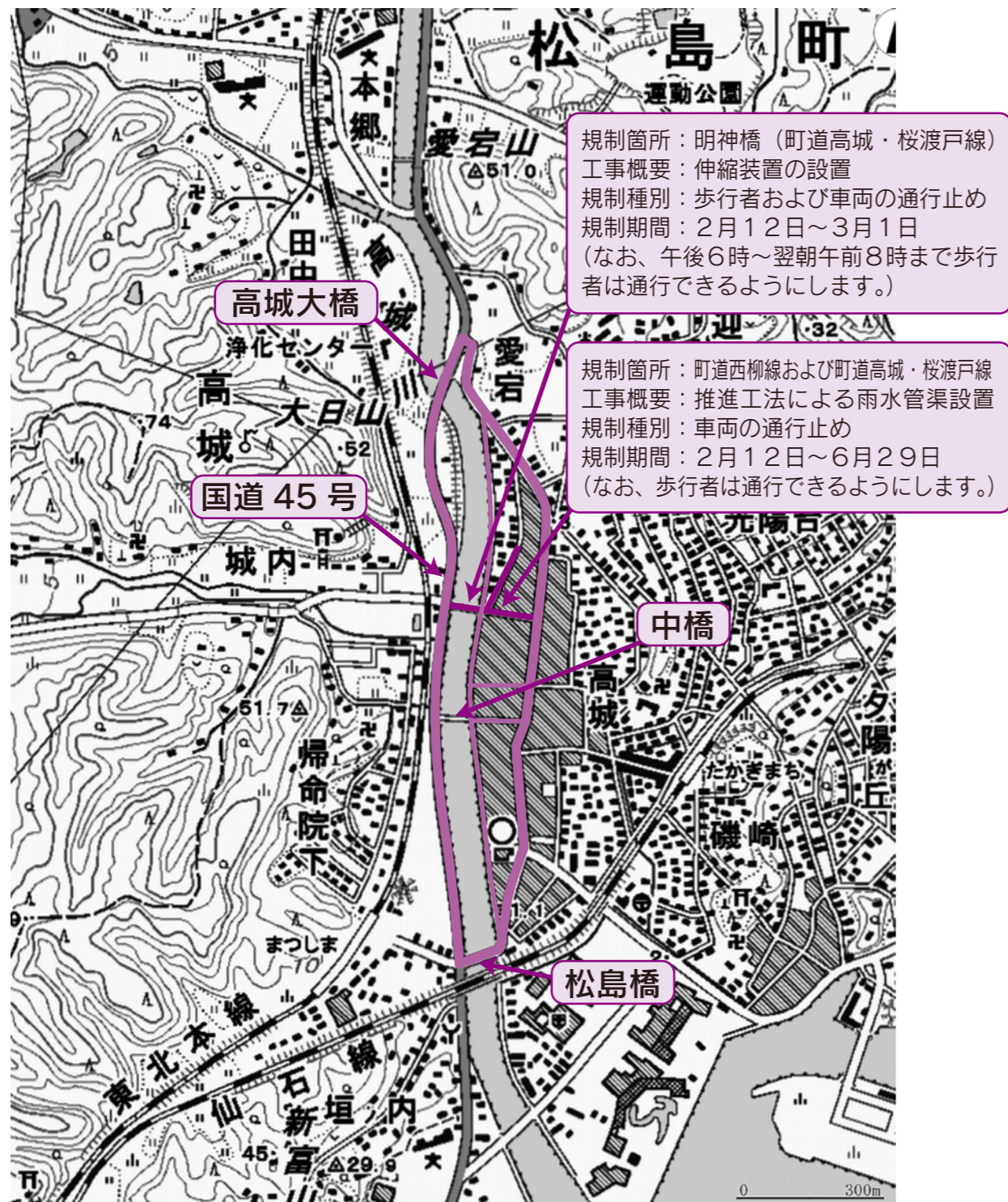
※消火栓や防火水槽上への雪捨てや車両の駐車はご遠慮ください。

- 問合せ 総務課環境防災班 ☎354-5782
松島消防署 ☎354-4226

橋梁補修工事および下水道工事に伴う通行止め

通行止めを実施します。規制期間は2月12日から6月29日までを予定しております。
 ※規制期間中は歩行者および車両が通行止めとなります。大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

迂回路案内図



規制箇所：明神橋（町道高城・桜渡戸線）
 工事概要：伸縮装置の設置
 規制種別：歩行者および車両の通行止め
 規制期間：2月12日～3月1日
 （なお、午後6時～翌朝午前8時まで歩行者は通行できるようにします。）

規制箇所：町道西柳線および町道高城・桜渡戸線
 工事概要：推進工法による雨水管渠設置
 規制種別：車両の通行止め
 規制期間：2月12日～6月29日
 （なお、歩行者は通行できるようにします。）

- 問合せ 【橋梁補修工事】
 建設課建設班 ☎354-5709
- 【下水道工事】
 水道事業所施設班 ☎354-5710

乾燥汚泥肥料（し尿汚泥）の無料配布について

家庭菜園や園芸などに使用してみませんか？

- 乾燥汚泥肥料 乾燥粒状 1袋10kg（袋詰め）
- 配布について 場所 塩釜地区環境センター（塩釜市字伊保石2番98号）
 日時 月曜日～金曜日（土曜日・日曜日・祝日・振替休日 除く）
 手続 事前電話予約が必要です。
 数量 1世帯10袋まで（電話受付1回で2世帯まで ※同居は除く）
- 問合せ先 塩釜地区消防事務組合事務局環境課 ☎363-2777
 ※放射能検査は定期的を実施しています。

全国瞬時警報システム（Jアラート） 第4回情報伝達訓練

この放送は、消防庁が地震・津波や武力攻撃などの情報を防災行政無線により確実に国民へ伝達するために実施する試験放送です。

- 試験放送日時 2月20日（水）午前11時頃
- 試験放送内容
 「開始のチャイム」
 「これはJアラートのテストです」×3回
 「こちらは、ぼうさいまつしまこうほうです」
 「終了のチャイム」
 なお、大規模災害が発生した場合などは、放送を中止する場合があります。
- 問合せ先 総務課環境防災班
 ☎354-5782

松島町交通安全指導員募集

交通安全指導員は、町長から任命を受け、交通秩序の保持および交通事故防止を目的に交通安全指導を行います。

- 活動内容 街頭指導（登校出勤時間 平日のみ月4回程度）、交通安全教室、交通指導など
- 報酬 年報酬・出動手当支給
- 福利厚生 公務災害補償あり
- 問合せ先 総務課環境防災班
 ☎354-5782



松島交番からのお知らせ

【横断歩道は歩行者優先】

松島町内は道が狭く信号機のない横断歩道が多い地域です。
 お年寄りや、小さい子どもも信号機のない横断歩道を渡るため、ドライバーは十分注意して運転してください。

安全・安心な道をつくるために再確認を！

- 横断歩道手前では減速
- 歩行者優先、車両は停止
- 歩行者がいなくても安全確認
- 歩行者も意思表示と安全確認

【インターネットの世界には危険がいっぱい！】

インターネットによる未成年の犯罪被害が問題になっています。保護者の方は、子どもに対し以下のことに注意しましょう。

- ・フィルタリング（有害サイトなどへのアクセス制限）を設定する。
- ・子どもと話し合い、家庭内でルールを決める。
- ・安全に利用するための正しい知識を親子で身につける。

- 問合せ先 松島交番 ☎354-2024

町県民税・所得税の申告について

広報まつしま1月号でもお知らせしましたが、本年度の申告はアトレ・るHall(文化観光交流館)の講座室にて、下記日程のとおり実施します。

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行にともない、申告書に個人番号の記載が必要となりました。申告者の個人番号が確認できる書類と身元確認書類の提示が必要ですので、申告会場へ持参していただきますようご協力をお願いします。

申告会場の混雑緩和のためにも、地区ごとに割り当てられた日に申告していただくこと、あらかじめご持参いただく書類などの整理、および計算の上ご来場いただきますようご協力をお願いします。

なお、塩釜税務署でも、マリングート塩釜を会場に確定申告書の作成アドバイスと受付を行いますので、ご利用ください。

● 申告日程

平成31年 2月		
受付日	曜日	申告受付対象地区
2/18	月	漁業者(松島地区)・観光船業者
2/19	火	漁業者(磯崎地区)
2/20	水	松島地区(1・2・3・4・5・6)
2/21	木	松島地区(7・8・9・10・11・12・13)
2/22	金	手樽行政区の全地区
2/25	月	
2/26	火	磯崎地区(1・2・3・4・5)
2/27	水	磯崎地区(6・7・8・9・10・11)
2/28	木	下竹谷行政区・北小泉行政区の全地区

※申告会場は混み合いますので、地区の割当日に申告受付されますようご協力をお願いします。

● 場 所

アトレ・るHall(文化観光交流館)2階 講座室

● 受付時間

午 前： 9時 から 11時 まで	平日および日曜受付日
午 後： 13時 から 15時 まで	平日受付日
夜 間： 17時 から 19時 まで	申告期間中の3月の木曜日

■ 申告受付会場で申告ができる方

平成31年1月1日現在において、松島町に住所を有している方のみとなります。それ以外の方は、平成31年1月1日現在において住所を有している市区町村、または所轄の税務署での申告となります。

■ 申告受付会場で申告ができるもの・できないもの

【申告受付会場で申告ができるもの】

平成30年中(平成30年1月1日～12月31日)の確定申告・住民税申告のみ

【松島町の会場で受付できない申告】

次の申告は町の申告会場では受付できませんので、塩釜税務署の確定申告作成会場「マリングート塩釜」での申告をお願いします。

- 青色申告 ● 平成29年以前の収入の申告 ● 消費税の申告 ● 土地・建物および株式等の譲渡所得の申告
- 上場株式などの配当所得に関する申告(総合課税および分離課税) ● 先物取引に関する雑所得などの申告

■ 申告受付の際に持参していただくもの

- ① 申告者の個人番号が確認できる書類(個人番号カードまたは通知カード)および身元確認ができる書類(運転免許証や健康保険証)
- ② 印鑑(シャチハタ系は除きます)
- ③ 源泉徴収票の原本(給与や年金収入がある方)
- ④ 支払調書の原本(講師料等の収入がある方)
- ⑤ 収入および経費がわかる書類(収入明細書や領収書、帳簿類など)
- ⑥ 所得控除に必要な各種証明書(生命保険、地震保険、社会保険料などの控除を受けるための証明書)
- ⑦ 身体障害者手帳など(本人所持または扶養している方所持)
- ⑧ 還付申告をされる方は、申告者本人の口座番号と振込先が確認できるもの(通帳など)
- ⑨ 控除対象となる配偶者や扶養親族がいる方は、申告書にその配偶者等の個人番号を記載する必要があるため、対象者の個人番号がわかる書類(写しの添付は必要ありません)

■ 申告受付の際の注意事項

- ① 農業・漁業・営業・不動産などの収入がある方は、収入・経費などの関係書類の整理、金額を計算した上で申告してください。(収入や経費の関係書類が整理されていない場合や金額の計算がされていない場合は、申告にかかる時間が大幅に増え、他の方のご迷惑となりますので、受付をお断りする場合があります。)
※収入・経費の整理方法は、町ホームページ(<http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/>)に掲載していますのでご覧ください。
- ② 医療費控除を受ける方は、医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」)または、領収書を持参してください。昨年からの医療費控除の明細書の添付が必要となりました。あらかじめ、受診者ごと、医療機関や薬局ごとに分けて、合計額を計算の上、領収書を持参してください。
- ③ 社会保険料控除のための領収書(国民健康保険税・介護保険料・国民年金保険料・農業者年金保険料・任意継続保険などで平成30年1月1日～12月31日に支払ったもの)は必ずご持参ください。(国民年金保険料については、送付された控除証明書を必ず持参してください。)
- ④ 寄附金控除を受ける方は、寄附した先から発行された領収書を必ず持参してください。
- ⑤ 関係書類の不備で所得額が確認できない場合は、受付できません。
- ⑥ 職員が申告会場に出向いているので、役場窓口での申告相談などはご遠慮ください。

■ 申告受付に持参するもののチェック項目

申告受付時に持参いただくもののチェック項目です。適宜ご利用ください。

【収入の種類に関わらず共通して必要なもの】

- 確定申告用紙(税務署より用紙が送付されている方。持参する際は白紙の状態でご持参ください。)
- 確定申告の「お知らせがき」または「お知らせ通知」(税務署より送付されている方)
- 申告者本人の個人番号確認書類および身元確認書類
- 印鑑(シャチハタ系は除きます。)
- 源泉徴収票の原本(給与や年金収入がある方)
- 生命保険・地震保険の控除証明書、領収書(国民年金保険料・国民健康保険税・介護保険料など)
- 身体障害者手帳、精神保健障害者手帳、療育手帳など(本人または扶養している方が該当する方)(要介護の認定を受けている方で、これらの手帳などをお持ちでない方は、町で発行する「障害者控除対象者認定書」)
- 申告者本人の口座番号と振込先が確認できるもの(通帳など)(還付申告をされる方)
- 医療費通知(医療費のお知らせ)、領収書または医療費控除の明細書(医療費控除を受ける場合)(あらかじめ合計額を計算すること)
- おむつ代について医療費控除を受ける方は、主治医などが発行する証明書(該当する方)
- 控除対象となる配偶者や扶養親族の個人番号がわかる書類(該当する方)

【農業所得者の方】

- 収入の種類に関わらず共通して必要なもの
- 農協取引年次集計表・農協取引年次集計表(品目ごと)・平成30年分農業所得に係る各種証明書(農協と取引がある方)
- 平成30年中における収入状況がわかる書類(収入明細書など)(農協との取引以外の分)
- 家事消費(自宅で消費したものや保有米など)の数量などがわかるもの
- 雑収入がわかるもの
- 経費がわかる書類(項目ごとに整理し、その合計額をあらかじめ計算すること)
※経費の項目は町ホームページに掲載しています。また、役場庁舎内にも資料を用意しています。

【漁業所得者の方】

- 収入の種類に関わらず共通して必要なもの
- 漁協と取引がある方はその書類
- 平成30年中における収入状況がわかる書類(収入明細書など)(漁協との取引以外の分)
- 家事消費(自宅で消費したものや個人的に販売したものなど)の数量などがわかるもの
- 経費がわかる書類(項目ごとに整理し、その合計額をあらかじめ計算すること)
※経費の項目は町ホームページに掲載しています。また、役場庁舎内にも資料を用意しています。

【営業所得者の方】

- 収入の種類に関わらず共通して必要なもの
- 平成30年中における収入(売上)状況がわかる書類(収入明細書など)
- 経費がわかる書類(項目ごとに整理し、その合計額をあらかじめ計算すること)
※経費の項目は町ホームページに掲載しています。また、役場庁舎内にも資料を用意しています。

【不動産所得者の方】

- 収入の種類に関わらず共通して必要なもの
- 平成30年中における収入(賃貸料)状況がわかる書類(収入明細書など)
- 経費がわかる書類(項目ごとに整理し、その合計額をあらかじめ計算すること)
※経費の項目は町ホームページに掲載しています。また、役場庁舎内にも資料を用意しています。

【給与・年金所得のみの方で確定申告をする方】

- 収入の種類に関わらず共通して必要なもの

【住宅借入金等特別控除を受ける方】

- 収入の種類に関わらず共通して必要なもの
- その他、必要書類が多いことから、財務課税務班、または塩釜税務署へお問い合わせください。

- 問合先 財務課税務班 ☎354-5703
塩釜税務署 ☎362-2151

シルバー人材センター会員募集！生涯現役！あなたが主役です

- **入会条件** ① 60歳以上の松島町民 ② 健康で、働く意欲と能力がある方
- **就業条件** ① 就業に伴う報酬（配分金）が得られます。
② 自分のライフスタイルに応じて就業ができます。
③ 原則として、午前9時から午後4時までの就業、土・日・祝祭日は休みです。
④ 危険・有害な作業はありません。
- **主な仕事** ☆ 除草作業（草取り、草刈り） ☆ 植木剪定作業 ☆ 屋外軽作業 ☆ 屋外清掃作業
☆ 土木・農作業 ☆ 屋内清掃作業 ☆ 屋内軽作業 ☆ 家事援助 ☆ その他
※いつでも入会説明会を行っています。お気軽にご連絡ください。



公益社団法人 松島町シルバー人材センター

〒981-0215 松島町高城字浜1番地の3
☎353-4505・FAX 353-4506
E-mail:matsushima@sjc.ne.jp
URL: http://www.sjc.ne.jp/matsushima/

(愛称 生き生きセンター)



チエブクロー

創業者・小規模事業者向け保証制度

宮城県信用保証協会では、中小企業・小規模事業者の皆さまが、金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、保証人となって、お金が借りやすくなるよう支援する公的機関です。

【創業者・小規模事業者向け保証制度のご案内】

創業者や小規模事業者の方向けの低金利・低保証料で利用しやすい保証制度を用意しております。お気軽にご相談ください。

	創業育成資金（県制度）	小口事業資金（県制度）
対象者	創業者 創業後5年未満の方	従業員20人以下の事業者 (商業・サービス業の場合は5人以下)
融資限度額	運転・設備3,500万	運転・設備2,000万
返済期間	10年以内	7年以内
保証料	0.3%	0.3%~0.5% 1年以内 1.45%
貸付利率	1.55%	1年以上 1.55%
保証人	原則として法人代表者以外は不要	法人代表者以外は不要
担保	不要	原則不要

※県制度以外の制度もご用意しております。お問い合わせください。

- **問合せ先** 宮城県信用保証協会 仙台東支店（住所：仙台市若林区卸町2丁目9番5号）
☎783-9021

農家相談会開催

農業委員会では、毎年農業に関する相談を農業委員、農地利用最適化推進委員とともにお受けする「農家相談会」を開催します。

農地の売買・賃借、農地転用、遊休農地、農業者年金などをはじめ農業全般について、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。農地に関する相談を希望される方は、農地の所在、地番がわかるものをご持参ください。

- **日時** 2月15日（金）～2月16日（土）午前9時～正午
- **場所** アトレ・るHall（文化観光交流館）クラブ室
- **問合せ先** 農業委員会 ☎354-5707

消費生活コーナー

「インターネット通販の製品による事故や健康被害に注意しましょう！！」

インターネットの急速な普及により、国内に限らず海外からも簡単にインターネット通販であらゆる製品を購入できるようになりました。これらにともない「ネット通販で購入した健康食品で健康被害が出た。連絡先が分からない」、「化粧品で湿疹が出た。定期購入を止めたいがキャンセル出来ない」、「海外からネット通販の自転車です事故を起こしたが連絡先が分からない」などのトラブルの相談があります。

一言メモ 「ネット通販で購入するときの注意！！」

- 返品条件など契約内容を確認してから購入しましょう。
 - ・ネット通販・通信販売はクーリングオフ制度がありません。「返品可」と書かれている、または何も書かれていない場合は送料を負担して返品できます。
 - ・化粧品や健康食品では定期購入であることを認識しづらいサイトもあります。「初回無料」「今だけ割引」の記載に惑わされず、**返品条件を確認**しましょう。購入前に電話確認することも大事です。
- 事業者の連絡先はメモに控えておきましょう。
 - ・電話番号が記載されていても「この番号は使われていない」「呼び出し音のままつながらない」「ずっと留守番電話のまま」の可能性もあります。
- トラブルに遭った場合には消費者センター・国民生活センター越境消費者センターに相談しましょう。変な日本語にも注意しましょう。

詳しく知りたい、不安に思われる方は相談員に相談してください。

- **松島町消費生活相談窓口**
相談日時 毎週火曜日・金曜日 午前9時～午後4時30分
相談窓口 産業観光課産業振興班 消費生活相談窓口 ☎354-5707
- **宮城県消費生活センター相談専用電話** ☎261-5161
平日 午前9時～午後5時・土日 午前9時～午後4時（祝日・年末年始休み）
- **消費者ホットライン** ☎188（「いやや」と覚えてください）
- **法テラス** ☎0570-078374
- **警察相談専用電話** 「#9110」



松島町内の放射線量測定結果

空气中放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト(μSv/h)

測定場所	測定日	測定高さ	測定結果	測定機器
松島町役場	1月15日（火）	0.5m	0.050	測定機器 簡易型放射線測定器(PA-1000) 単位 マイクロシーベルト(μSv/h) シーベルトとは、放射線が人体に与える影響を表す単位です。
		1.0m	0.046	

学校給食測定結果 1月16日（水） 現在

放射性ヨウ素(I-131)：不検出
放射性セシウム(Cs-137)：不検出 放射性セシウム(Cs-134)：不検出

水道水測定結果 12月7日（金） 現在

二子屋浄水場（竹谷字鴻ノ谷地）放射性ヨウ素：不検出 放射性セシウム：不検出

浄水場発生土測定結果 12月7日（金） 現在

放射性ヨウ素：不検出 放射性セシウム(Cs-137)：23Bq/kg
放射性セシウム(Cs-134)：不検出

※浄水場発生土には、放射性物質が検出されていますが、水道水については、放射性物質が不検出の状況となっていますので、安心してご利用ください。

- **問合せ先** 空气中放射線量測定結果：総務課環境防災班 ☎354-5782
学校給食測定結果：学校給食センター ☎354-2583
水道水・浄水場発生土測定結果：水道事業所 ☎354-5710

2019年 子育て支援センター 松島町 児童館だより



【2月のカレンダー】 2月号

[松島町ホームページ] [子育て支援サイト] も見てね!					1 金	2 土
					豆まき 午前10時30分開場	
3 日	4 月	5 火	6 水	7 木	8 金	9 土
お休み	読み聞かせの会 (登録者対象) 午前10時30分開場	1歳6か月児健診 午後0時30分~ 午後0時45分受付 場所:保健福祉センター 対象:H29.6月~7月生	ハイハイ赤ちゃんセミナー 午前9時30分~ 午前9時45分受付 場所:保健福祉センター 対象:H30.6月6日~ 8月6日生		希望園に行ってみよう会 ◆要予約 3歳6か月児健診 午後0時30分~ 午後0時45分受付 場所:保健福祉センター 対象:H27.7月~8月生	バレンタインクッキング 午前10時30分~正午 ◆要申込み
10 日	11 月	12 火	13 水	14 木	15 金	16 土
お休み	お休み 建国記念の日		リトミックの日 午前10時30分 ◆参加自由 2歳児歯ぐり健診 午前0時30分~ 午前0時45分受付 場所:保健福祉センター 対象:H29.1月~3月生			
17 日	18 月	19 火	20 水	21 木	22 金	23 土
お休み			なかよし教室 (登録者対象) 午前10時30分開場			
24 日	25 月	26 火	27 水	28 木		
お休み		赤ちゃんほっとサロン ◆参加自由 午前10時~午前11時30分	人形劇鑑賞会 午前11時~ ◆参加自由			

- ↑ カレンダーにイベントがある日も、常時児童館は開館しています。いつでも遊びに来てください。
- 乳幼児健診などは、保健福祉センターどんぐりでを行います。
お問い合わせは、健康長寿課健康づくり班(保健福祉センターどんぐり) ☎355-0703をお願いします。
- 土曜日は、赤ちゃんから小中学生・高校生まで一緒に遊ぶ空間になります。
- 職員が随時、清掃やおもちゃの整理などを行うことがあります。ご協力をお願いします。
- 児童館(自由来館): 小学生の利用時間は、冬季11月~3月までは午後4時30分までです。冬休み期間中は、午後4時までです。中学生は、午後6時まで、高校生は午後7時まで利用できます。

子育て支援センター

あそびの広場

未就学親子対象

月~土曜日 午前9時~

親子で児童館を利用できます。お友達の親子と一緒におもちゃや館庭などで遊んでいただけます。お友達づくりのきっかけの場所にもなり、小中学校がお休みの日は、お兄さん、お姉さんと一緒に遊ぶこともできます。(保護者同伴)

児童館

自由来館

小中学生・高校生対象

月~土曜日 午前9時~

子どもだけで児童館に来館できます! お友達と宿題をしたり、児童館にあるおもちゃや館庭で遊んだり、本を読むことができます。

小学生: 夏季 4月~10月(午後5時まで)
冬季 11月~3月(午後4時30分まで)
冬休み期間中(午後4時まで)

中学生: 午後6時まで 高校生: 午後7時まで

子育てイベント

人形劇を見に来てね!

松島町の人形劇サークル「ピノキオ」さんの人形劇がやってきます。親子でゆっくり楽しいお話を鑑賞しませんか。参加は自由です!

日時	2月27日(水) 午前11時~午前11時40分
対象者	未就学親子
参加費	無料
場所	児童館

児童館

**おひなまつりかい
お雛祭り会**

ちらし寿司を作って食べよう!!
みんなで桃の節句をお祝いして、楽しいひと時を過ごしましょう。男の子も大歓迎!!

日時	3月2日(土) 午前10時~正午(午前9時45分受付)
対象者	小・中学生
参加費	200円
定員	16人
申し込み	2月12日(火) 午前9時受付開始
場所	児童館
持ち物	エプロン、三角巾、マスク、手ふきタオル

松島町児童館 (子育て支援センター)

〒981-0212 松島町磯崎字浜1の2
☎354-6888 FAX: 355-1022
ホームページ <http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/>
開館時間: 月曜日~土曜日 午前9時~午後7時
休館日: 日曜日・祝日・年末年始

**松島町
こども支援班
FaceBook!**

フォロー・いいね! お願いします。

節分に想うこと



もう一回逆上がりができるようになる。
学芸会に心をこめてやる。
修学旅行はチームワークをよこしたいです。
今年は、勉強をがんばりたい
特に社会と国語をがんば
りたいです。また、健康に気をつけ
て、ハロパ楽しんでたぞ!

2018年は、きねんよりもたくさん
のイベントにも参加できたし、いろい
ろなことが出来るようになったし、
友達とたくさん遊べたのでとても
楽しい一年でした。

あまり、手をつないで歩こうとしなかったけれど、最近は
手をつないで歩いてくれるようになった事が嬉しかった。

2018年は、お兄ちゃんと妹と一緒に遊べる事が多くな
り、2人で何かを話して笑い合っている姿に成長と幸せ
を感じました。2019年に向けては、もう少し優しいマ
マになれるよう頑張ります♡

言葉がどんどん出るようになり、ちょっとした会話ができ
るようになってきたので、コミュニケーションの仕方が
増えて楽しいです!



いもにかいが
たのしかたです。

4人の子供と一緒に今年もたくさん児童館を利用
したいと思います。

昨年の1年間、様々な成長を感じられたし、親子
楽しめました。今年も児童館で沢山楽しめたらと
思います。



埼玉の海なし県出身なので、松島に来て塩釜
の卸市場で新鮮な魚を週1で食べることが出
来ました! とっても嬉しかったです。健康が
1番なので、健康管理に気をつけます!

今年は、太鼓や花山宿泊学習など
いろいろな行事があったので、来年の最高学年に
向け活かしたいです。



テストで連続百点
とれたこと。

健診や児童館でお友達が出来たこと、予防接種で注射
を嫌がらず泣かずにできたことが嬉しかったです。

児童館に通う様
になって、お友
達がいっぱい出
来たことが嬉し
かったです。今
年もみんなと仲
良く遊びたいで
す。

去年から児童館に遊びに来るようになりました。
お友達も沢山出来て、最初は「ずりばい」
だった息子も歩くようになり、お友達をちゃ
んと認識して一緒に遊べるまで成長しました。
今年は、おしゃべりできるようになったら嬉
しいな!

今まで何回も教えてもしなかったのに、突然
「バイバイ」をするようになりました。夫婦
2人で喜びました。(動画も沢山撮りました)
笑

医療費助成を受けられている方へ

◎医療費助成の更新について

「子ども医療費」、「母子・父子家庭医療費」、「心身障害者医療費」の助成受給者証は、更新申請書の提出があった方から送付しています。更新申請書の提出がまだの方は、提出をしてください。

◎母子・父子家庭医療費、心身障害者医療費助成対象者の方について

病院を受診する際は、『受給者証』と『健康保険証』を窓口へ提示し、『母子・父子家庭医療費助成申請書（水色の用紙）』・『心身障害者医療費助成申請書（64歳までの方はオレンジの用紙、65歳以上の方は黄色の用紙）』に（住所・氏名・生年月日・受診年月・受給者番号・保険証の記号・番号・保険者名）を正しく記入・押印し医療機関などの窓口月に月ごと、病院ごと、診療科ごとに分けて提出してください。

また、同じ月に入院と通院の両方があった場合は入院分1枚と外来分1枚の2枚を提出してください。

● 問合せ 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

児童手当の支給について

10月～1月の4か月間の児童手当は2月8日に受給者の口座に振り込みます。なお、現況届の届が済みではない方は、提出をしてください。

● 問合せ 町民福祉課福祉班 ☎354-5706



松島町奨学生募集

松島町では、経済的理由から修学が困難な方を対象に奨学金制度を創設しています。

詳しくは下記までご相談願います。

●貸与金額（主なもの）

高校生	自宅通学者	1万円（月額）
	自宅外通学者	2万円（月額）
大学生	自宅通学者	2万円（月額）
	自宅外通学者	3万円（月額）

● 償還期間 奨学金は無利子です。卒業した翌年の4月から、期間内（最長6年）に償還していただきます。

● 申込受付期間 2月1日（金）～3月15日（金）

● 問合せ先 教育課学校教育班 ☎354-5713

精神疾患を持つ人を身内に抱える家族のつどい

ほっと一息つきませんか？統合失調症、うつ病、躁うつ病などの精神疾患を持つ人を身内に抱える家族の方はご苦労も多いかと思えます。家族の日頃の悩みなどを話したり、ほっと一息つくことができるような集まりを実施いたします。

ご参加をお待ちしています。

● 日時 2月14日（木）
午後1時30分～午後3時

● 場所 JA高城避難所 多目的ホール

● 問合せ先 健康長寿課健康づくり班
（保健福祉センターどんぐり）
（保健師まで） ☎355-0703

～認知症相談をご利用ください～

毎月1回、松島町認知症地域支援推進員（グループホーム桜の家・内海氏）による認知症相談を実施しています。認知症の不安がある方、認知症の方の介護で悩んでいる方など、お気軽にご相談ください。相談をご希望の方は、事前に下記までお電話ください。

● 日時 3月1日（金）
午前10時～正午

● 場所 高城字町53
SaKuRa（さくら）カフェ

● 問合せ先 グループホーム桜の家
☎355-0396
健康長寿課高齢者支援班（保健福祉センターどんぐり）
☎355-0677

就学援助費（入学準備金）の入学前支給のご案内

就学援助費とは、経済的理由により学用品費や学校給食費などの支払いが困難なご家庭へ、就学上必要となる経費の一部を援助する制度です。

今年度より、下記の理由に該当する4月に小・中学校へ入学予定のお子さんの保護者に対し、入学準備金（新入学学用品費）をご入学前に支給します。

●対象となる方

2月1日時点で松島町に住民登録があり、お子さんが4月に松島町立小中学校に入学予定の方で、かつ下記記載の就学援助の要件のいずれかに該当する世帯の方

- (1) 生活保護費の停止または廃止のあった方
- (2) 世帯全員の町民税が非課税である方
- (3) 児童扶養手当の支給を受けている方
- (4) 国民健康保険税の減免または徴収猶予を受けている方
- (5) 国民年金の掛金を減免されている方
- (6) 上記(1)～(5)に該当する方で、東日本大震災により半壊以上のり災証明書のある方や原発事故により町内に避難されている方

※なお、上記以外に特別な理由により生活状況が悪化した場合などはご相談ください。

●申請手続き

各小学校および教育課学校教育班（役場2階）で用意している「入学準備金受給申請書」をご記入いただき、必要書類を添付の上、下記窓口まで提出ください。

・提出先 役場2階 教育課学校教育班 または 通学している小学校

・受付期間 2月4日（月）～2月15日（金）

※新小学1年生のお子さんをもつ世帯は、教育課に申請書を提出してください。

※上記期間中に申請できなかった方は、就学援助費制度の申請を、3月20日（水）までに行ってください。ご入学後に新入学学用品費として同額を支給いたします（申請時に就学援助の要件に該当している方のみ）。詳しくは3月号でお知らせします。

●必要書類

1. 入学準備金受給申請書
2. 申請理由の証明書類（非課税証明書・児童扶養手当証書・り災証明書等）、(1)～(5)に該当されない方で特別な事情で経済的に困りの方は、収入の分かる書類
※コピー可
※申請理由が町民税非課税によるもので、平成30年1月1日時点で松島町に住民登録がある方は、非課税証明書を省略できます。

●認定・支給方法

教育委員会が支給認定の可否を判定し、3月上旬頃までご自宅に認否結果を送付します。

・支給方法 教育委員会から申請者（保護者）の口座に振り込み

・支給額 新小学1年生 40,600円

（予定）新中学1年生 47,400円

・支給日 3月下旬（予定）

● 問合せ先 教育課学校教育班 ☎354-5713

東日本大震災義援金支給

東日本大震災災害義援金の支給が下記のとおり決定しました。

該当する方には12月下旬に、ご指定の口座に振込んでおりますので、ご確認ください。

※死亡により受給者が変わる場合は「変更届」の提出が必要です。口座変更の届けが出ていないため、振込ができていない対象者の方がおりますので、町民福祉課福祉班までご連絡ください。

●支給金額

区分	義援金受付団体分（第10次）	宮城県災害対策本部分（第9次）	町第4次配分
死亡・行方不明	5,000円		6,000円
全壊	5,000円		6,000円
大規模半壊	3,000円		4,000円
津波浸水区域内（全壊）	1,000円	1,000円	3,000円
津波浸水区域内（大規模半壊）		1,000円	2,000円

※義援金受付団体分：日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団の義援金受付
宮城県分：宮城県災害対策本部の義援金受付

● 問合せ先 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

健康ランド

30分でE-Styleクラブサポート

「30分でE-Styleクラブ」を卒業した方が対象となります。生活習慣の改善のために有酸素運動や簡単な筋肉トレーニングなどをそれぞれの目標に合わせて約30分間行います。

- 日時 毎週木曜日 ※予約制
①午前10時30分 ②午後1時30分
(2月7日・14日・21日・28日)
- 場所 保健福祉センターどんぐり

自立支援医療費（精神通院） ・精神保健福祉手帳の申請について

自立支援医療費（精神通院）・精神保健福祉手帳の申請のお手続き（新規・更新）に来られる方は、事前にご連絡ください。

※マイナンバーが確認できる書類と、運転免許証などの身元確認書類をご持参ください。

母子健康手帳の交付について

- 日時 2月4日（月）、18日（月）
(受付：午前9時30分～午前11時)
- 場所 保健福祉センターどんぐり
※上記の日程以外での交付も可能なのでご連絡ください。
- ※マイナンバーが確認できる書類と、運転免許証などの身元確認書類をご持参ください。

健康相談

～赤ちゃんから成人の方どなたでも～

健康や栄養、歯科口腔に関することなど保健師、管理栄養士、歯科衛生士が幅広く相談に応じます。

- 日時 2月4日（月）、18日（月）
午前10時～正午
- 場所 保健福祉センターどんぐり

- 問合せ 健康長寿課健康づくり班
(保健福祉センターどんぐり)
☎355-0703

～元気の秘訣お伝えします～

今回は、高城にお住いの渡部みよさんにお話をうかがいました。

渡部さんは、町内のゲートボール協会高城支部に所属して、天気のよい日は、アトレ・るDomeでクラブの仲間と一緒に毎日、汗を流しています。きっかけは、経験のない競技に挑戦しようと思い、ゲートボールを始めたそうです。協会創設時から所属している渡部さんは、ゲートボール歴が約30年と長く、「自分に合ったものを見つけて長く続けていくことが大事」と話していました。ゲートボールは、チームワークがとても重要なスポーツなので、お互いに声を掛けあって、楽しく穏やかに行うことが大切だそうです。渡部さんの健康の秘訣は、たくさんの人とコミュニケーションをとり、いろんなことを吸収し、仲間と一緒に楽しむことだということです。

次回は、松島にお住まいの佐藤州さんにお話をうかがいます。



▲渡部みよさん

B&G 海洋センターだより

施設の紹介・・・

松島海洋センターには、体育館・会議室・多目的広場「アトレ・る」があります。体育館では卓球・バスケット・バドミントン・バレーなど、会議室では軽運動・文化活動、多目的広場ではゲートボール・ペタンクなどのご利用が可能です。

【利用時間】

- ・午前 午前9時～正午
- ・午後 午後1時～午後5時
- ・夜間 午後5時～午後9時

B & G財団は、青い海（ブルーシー）と緑の大地（グリーンランド）を活動の場として、海洋性レクリエーションをはじめとする自然体験活動などを通じて、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者まで国民の皆様様の「心とからだの健康づくり」を推進しています。

※B & G財団の詳細については・・・<https://www.bgf.or.jp/> でご覧になれます。

※またはB & Gで検索できます。

B & Gとは？・・・ブルーシー・アンド・グリーンランドの略称です。



▲バウンドテニス活動風景



▲ゲートボール活動風景

みんなの伝言板

- 定員 各回3人
2回目は子連れ可
※託児はありませんが、お子さんの状態にあわせて出入りしていただけるように、時間を多めにとっています。
- 場所 勤労青少年ホーム・集会所
- 料金 500円（当日お支払いください）
※おつりの出ないようにお願いします。
- 連絡先 赤間美和子
☎080-4516-1585
※お申し込みは3月2日（土）まで

松島ウォーキング会からのお知らせ

- 日時・場所
①松島かきまつり 2月3日（日）
午前10時～正午
集合場所 アトレ・るHall
(文化観光交流館)
- ②運動公園周辺 2月11日（祝・月）
午前10時～正午
集合場所 運動公園
- その他
・参加費無料・雨天および降雪中止
・①は各自飲食可
- 問合せ 土井 ☎353-2117

合気道無料体験！

落ち着きや姿勢、相手を理解することを学べます。

女性指導員が体力に合わせて指導します。

- 日時 土曜
午後1時30分～午後2時30分
- 場所 華園集会所（高城保育所そば）
- 対象 5歳～大人
※親子でも参加できます。
- 問合せ 竹田 さおり
☎767-8024

空手会員募集！

空手を元高校教員が丁寧に指導します。介護施設慰問・花山合宿などもやっています。

- 対象 小学1年～3年男女
- 日時 曜日・時間帯は相談に応じます。
- 場所 高城コミュニティセンターなど
- 経費 2,000円/月
- 問合せ 空手スポーツ少年団利府誠道塾
三浦 ☎090-9033-2095

パソコン月1講座 【Bluetoothイヤホンの使い方】

- 日時 3月9日（土）
①午前9時30分～
午前10時30分
②午前11時～
午後0時30分
- 対象 Bluetoothイヤホンをお持ちで、使い方に困られている方
- 持ち物 お持ちのBluetoothイヤホン、必要に応じてスマホなど

平成31年度航空自衛隊松島基地モニター募集

- 活動内容
(1)基地行事（祝賀会、体験搭乗など）への参加
(2)基地モニター会議（基地見学会など）への出席
(3)自衛隊や松島基地に関するアンケートへの協力
- 対象
20歳代～60歳代までの松島町在住の方。ただし、議会議員、常勤の国家公務員および地方公務員の方は除きます。
- 募集人員 10人
- 期間 (平成31年4月から1年間)
- 応募方法
必要事項を記入後、はがき、またはメールにてご応募ください。
- 必要事項
氏名（ふりがな）、住所、生年月日、性別、職業、電話番号
- 宛先
〒981-0503 東松島市矢本字板取85
第4航空団司令部監理部広報班
E-mail:4wg-adm008@inet.asdf.mod.go.jp
- 締切期限 2月22日（金）必着
- 問合せ 航空自衛隊松島基地広報班
☎0225-82-2111
内線211



東北歴史博物館 催事情報

■体験イベント「冬も元気に博物館2019」

2月17日（日）午前9時30分～午後3時30分

■れきはく講座（全7回）午後1時30分～午後3時

- 第3回 2月 3日（日）「古代刀の世界—出土刀剣類を中心として—」
- 第4回 2月10日（日）「なぜ多賀城碑には『靺鞨国』が刻まれているのか」
- 第5回 3月 3日（日）「手仕事の技を繋ぐ」
- 第6回 3月10日（日）「東北地方の土偶」
- 第7回 3月17日（日）「みちのくの金—北上山地を中心に—」

■民俗芸能講座「浜の法印神楽」（全3回）午後1時30分～午後3時

- 第2回 2月2日（土）「神楽本と舞」
- 第3回 3月9日（土）「演目」

●基本情報 常設展観覧料 一般460円 高校生以下無料
閉館日 毎週月曜日（祝・休日の場合は翌平日）

●問合せ 東北歴史博物館情報サービス班 ☎368-0106

みんなの食のリレー

今回は松島にお住まいの松谷みついさんに、簡単にできる「牡蠣のマルセイユ風」を教えてくださいました。ぜひお試しください♪

(材料：2人分)

生牡蠣・・・10個
 片栗粉・・・適量
 サラダ油・・・大さじ2
 白髪ねぎ・・・少々
 ゆず皮・・・少々
 パセリ(あれば)・・・少々
 お好みでケチャップ、マヨネーズ、
 ポン酢など・・・適量

(つくり方)

- ① 牡蠣は塩水で洗い、水切りしておいてから片栗粉をまぶす。
- ② フライパンにサラダ油を熱し、牡蠣を入れて両面をこんがり焼き目をつけて取り出す。
- ③ 皿に青菜を敷いて牡蠣を盛りつけ、牡蠣の上に白髪ねぎとゆず皮をのせる。



ワンプレートに、パンでもご飯でも合います。付け合わせにサラダやハムもおすすめです(^^)

すくすく1歳 おめでとう

平成30年2月生まれ

町内在住で、各月1歳のお誕生日を迎える赤ちゃんを紹介します。お申込みお待ちしております！

● 問合せ先 企画調整課 ☎354-5702



こせき はるか
小関 陽花ちゃん

平成30年2月13日生まれ
長女(松島)

活発なはるちゃんです。



にしだ るあ
西田 瑠愛ちゃん

平成30年2月10日生まれ
次女(高城)

みんなに可愛がられてすくすく育ってます！



いしかわ みずき
石川 瑞姫ちゃん

平成30年2月18日生まれ
長女(松島)

この笑顔で家族みんなを癒してくれます♡



さとう りほ
佐藤 理穂ちゃん

平成30年2月20日生まれ
長女(磯崎)

我が家のアイドルです★



さとう りん
佐藤 新くん

平成30年2月22日生まれ
次男(高城)

いつもニコニコ。りんごが大好き！



つのだ いろは
角田 いろはちゃん

平成30年2月23日生まれ
長女(幡谷)

じいじの手拍子で遊ぶリズムダンスが大好き



はちや はるか
蜂谷 春佳ちゃん

平成30年2月23日生まれ
長女(松島)

1歳おめでとう！いっぱい遊ぼうね★

松島町のHP用、Facebook用、Twitter用のQRコードについて

松島町ではHP、Instagram、Facebook、Twitterで最新の情報を発信しておりますので、どうぞご利用ください。



HP用QRコード



Instagram用QRコード



Facebook用QRコード



Twitter用QRコード

町の人口 (平成31年1月1日現在:住民基本台帳)

男 6,877人(-7人) 人口14,172人(-20人)
 女 7,295人(-13人) 5,632 世帯(-5世帯)



この広報紙は環境にやさしい大豆インキで印刷しています



古紙配合率100%再生紙を使用しています